

公 表 日

平成26年 4 月 28 日

随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	平成26年度六角川水系事業評価検討業務
業務概要	別紙のとおり
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 武雄河川事務所長 岡田 智幸 佐賀県武雄市武雄町大字昭和745
契約年月日	平成26年 4月24日
契約業者名	(株) 東京建設コンサルタント
契約業者の住所	福岡県福岡市博多区博多駅南2-12-3
契 約 金 額	18,900,000円(税込み)
予 定 価 格	18,900,000円(税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり (※随意契約理由書を添付すること。)
業 務 場 所	佐賀県武雄市
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履行期間(自)	平成26年 4月25日
履行期間(至)	平成27年 2月27日
備考	入札情報サービス(PPI) (http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx) にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約課程に関する情報を閲覧可能である。

契約理由書

1. 業務件名 平成 26 年度六角川水系事業評価検討業務
2. 履行場所 佐賀県武雄市
3. 契約の相手方 住 所：福岡市博多区博多駅南 2 丁目 12 番 3 号
会社名：株式会社 東京建設コンサルタント 九州支社
電 話：(092) 432-8000
4. 契約適用法令：会計法第 29 条の 3 第 4 項及び
予算決算及び会計令第 102 条の 4 第三号

5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は、平成 26 年度内に開催される事業評価監視委員会に向け、「治水経済調査マニュアル（案）」、「国土交通省所管事業の再評価要領」「同細目」に基づき、河川改修事業の再評価の検討を行うための基礎資料を作成する。また、河川整備計画策定後に進められている河川整備事業について、現時点までの事業効果、流域の社会情勢の変化や地域の意向を踏まえた河川整備計画の点検を行うものである。

2) 業務の内容

1. 計画準備
2. 資料収集整理
3. 事業再評価検討
 - (1) はん濫水理解析モデルの構築
 - (2) はん濫水理解析条件の検討
 - (3) はん濫シミュレーション
 - (4) 費用対効果分析
4. 河川整備事業の効果・妥当性検討
 - (1) 河川整備による事業効果の検討
 - (2) 河川整備計画の点検
 - (3) 整備計画河道断面の評価
 - (4) 今後の事業実施の効果、妥当性検討
 - (5) 整備計画見直しの必要性検討
5. 説明資料の作成
 - (1) 事業再評価説明資料の作成
 - (2) 懇談会説明資料の作成
6. 報告書作成

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低 28 者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を 17 者が入手（ダウンロード）し、2 者から参加表明書が提出され、2 者が参加資格を有していた。

参加資格を有する参加表明書提出者のうち 2 者を技術提案書の提出者として選定し、2 者から技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び評価テーマに係る技術力を備えていると判断され、かつ、「配置予定技術者の資格及び実績等」、「評価テーマ「六角川水系の課題を踏まえた事業評価を行う上での留意点について」に対する技術提案において、最も優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第 29 条の 3 第 4 項及び予算決算及び会計令第 102 条の 4 第三号により、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

（契約理由書作成者）
武雄河川事務所 調査課長